

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和5年9月20日(2023.9.20)

【国際公開番号】WO2021/046599  
 【公表番号】特表2022-547225(P2022-547225A)  
 【公表日】令和4年11月10日(2022.11.10)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-207  
 【出願番号】特願2022-515738(P2022-515738)  
 【国際特許分類】

10

A 6 1 M 16/06(2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月8日(2023.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者インターフェースであって：

周囲空気圧力を超える少なくとも6cmH<sub>2</sub>Oの治療圧力に加圧可能であるプレナムチャンバであって、前記プレナムチャンバは、前記治療圧力における空気流れを患者の呼吸のために受容するようなサイズおよび構造にされたプレナムチャンバ入口ポートを含む、プレナムチャンバと、

患者の口への入口を包囲する患者の顔領域に対してシールを形成するように構築および配置された第1のシール形成構造であって、これにより、前記治療圧力における空気流れが口に送達され、第1のシール形成構造は、使用時において患者の呼吸サイクル全体において前記治療圧力を前記プレナムチャンバ内に維持するように構築および配置される、第1のシール形成構造と、

30

患者の鼻への入口を包囲する患者の顔領域に対してシールを形成するように構築および配置された第2のシール形成構造であって、これにより、前記治療圧力における空気流れが鼻に送達され、第2のシール形成構造は、使用時において患者の呼吸サイクル全体において前記治療圧力を前記プレナムチャンバ内に維持するように構築および配置される、第2のシール形成構造と、

前記患者が呼気した連続的なガス流れが前記プレナムチャンバの内部から周囲へ抜け出ることを可能にする通気構造であって、前記通気構造は、使用時に前記プレナムチャンバ内の前記治療圧力を維持するようなサイズおよび形状にされる、通気構造と、

40

を含み、

前記患者インターフェースは、

前記プレナムチャンバの内部に配置され、かつ前記患者インターフェースの対向する側部上に設けられた一对の支持部であって、前記一对の支持部は、前記第2のシール形成構造と前記プレナムチャンバの前壁部との間で接触して延在し、前記一对の支持部は、前後方向における圧縮を阻止するように構成される、一对の支持部をさらに含む、患者インターフェース。

【請求項2】

前記支持部は、前記第2のシール形成構造のうち使用時において前記患者の上唇をシ

50

ルする部位へ接続される、請求項 1 の患者インターフェース。

【請求項 3】

前記支持部は、前記第 2 のシール形成構造のうち使用時において前記患者の上唇を前記患者の鼻の下側角部の真下においてシールする部位へ接続される、請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 4】

前記支持部は、矢状面に対して平行な断面から見たときに曲線状である、請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 5】

前記支持部は、前額面に対して平行な断面から見たときに曲線状である、請求項 1 に記載の患者インターフェース。

10

【請求項 6】

前記プレナムチャンバは、口腔部および鼻部を含む、請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 7】

各支持部は、前記口腔部の側方側壁部および前記鼻部の側方側壁部の境界に隣接する前記プレナムチャンバの口腔部へ接続される、請求項 6 の患者インターフェース。

【請求項 8】

各支持部は、前記口腔部の前壁部および前記鼻部の前壁部の境界に隣接する前記プレナムチャンバの口腔部へ接続される、請求項 6 に記載の患者インターフェース。

20

【請求項 9】

前記プレナムチャンバの側方側壁部は、前記鼻部との境界に隣接して内方に曲線状にされ、前記支持部の各々は、隣接する側方側壁部に実質的に隣接する、請求項 7 に記載の患者インターフェース。

【請求項 10】

前記第 2 のシール形成構造は、空気流れを前記治療圧力において患者の鼻孔への入口へ送達させるように構成された少なくとも 1 つの鼻用アパチャを含み、使用時において、いずれの支持部のいずれの部分も、それぞれの前記鼻用アパチャの直接下側に無い、請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 11】

前記患者インターフェースは、前記シール形成構造を患者頭部上の治療的に有効な位置に保持するための力を発生させるように構成された位置決めおよび安定化構造をさらに含む、請求項 1 に記載の患者インターフェース。

30

【請求項 12】

前記プレナムチャンバは、シェルによって少なくとも部分的に形成され、前記通気構造は前記シェルに設けられる、請求項 1 に記載の患者インターフェース。

【請求項 13】

前記支持部は、前記第 2 のシール形成構造へ接続され、前記プレナムチャンバの前壁へ接続される、請求項 1 の患者インターフェース。

40